次のとおり一般競争入札に付します。 平成26年7月14日

> 支出負担行為担当官 大阪航空局長 蒲生 猛

## 1. 業務概要 (1) 業務

- (1) 業務名 那覇RCM装置(RCAG系)更新工事外2件実施設計
- (2) 業務場所

那覇第2ASR/SSR・TX局舎:沖縄県那覇市安次嶺531-3

那覇空港事務所:沖縄県那覇市安次嶺531-3

奄美ARSR局舎: 鹿児島県大島郡龍郷町瀬留字当原522-2

奄美RCAG TX局舎:鹿児島県奄美市笠利町笠利字モイノソン1357-2

奄美RCAG RX局舎: 鹿児島県奄美市笠利町笠利字モイノソン1357-2

奄美空港出張所: 鹿児島県奄美市笠利町和野374-4

鹿児島空港事務所:鹿児島県霧島市溝辺町麓838

#### (3) 業務内容

那覇RCAG用RCM装置の更新工事及び名瀬RCAG用RCM装置の更新工事並びに奄美RCM装置(那覇管制部系)更新工事に必要な実施設計を行うものである。

(4) 履行期間 契約締結の翌日から平成27年3月31日まで

### 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。) 第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 大阪航空局の平成25・26年度一般(指名)競争参加有資格者のうち「その他の業種」「A等級又はB等級」の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」(平成24年10月1日付官報)に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料 (以下「資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、大阪航空局長より 航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付 空経第386号。)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 平成11年4月1日以降に完成・引き渡しが完了した、下記①、②いずれかの要件 を満たす業務の実績を有する者であること。(元請けとしての実績に限る。)

#### ①同種業務

- a. 航空交通管制業務に係るレーダー施設(※1)
- b. ILS施設(※2)
- c. VOR/DME (若しくはTACAN) 施設 (※3)
- d. 航空交通管制業務に係る管制塔施設のうち、管制卓(通信制御装置)、航空交通 管制情報処理システム(※4)
- e. 航空運航情報業務に係る施設のうち、
  - ア. 運航援助情報業務の放送業務に係る通信制御装置
  - イ. 対空援助業務に係る通信制御装置
- f. 対空通信施設 (A/G、RAG、ATIS、RCAG及びAEIS)
- g. NDB施設

- h. 航空交通管制業務に係る管制塔施設のうち、TDU、WRU
- i. RCM
- j. APDU
- k. ORM

上記a~kのいずれかの新設、又は更新工事にかかる実施設計業務の実績を有す

- (注)※1 航空交通管制業務に係るレーダー施設とは、
  - ・航空路監視レーダー ・空港監視レーダー・二次監視レーダー
  - ・精測進入レーダー・空港面探知レーダー
  - ILS施設のうち、それらを構成する「LOC」、「GS」、 「T-DME」のみでも可。 (マーカー単独は類似)
  - ※3 VOR/DME施設は、VOR·TACAN·DMEのみの単独でも可。
  - ※4 航空交通管制情報処理システムとは、飛行情報管理システム、航空路レー ダー情報処理システム、ターミナルレーダー情報処理システム、ターミナルレー ダーアルファニューメリック表示システム (空港レーダー情報処理システム)、洋 上管制データ表示システム、空域管理システム、航空交通流管理システムをいう。 なお、航空交通管制情報処理システムのうち端末のみの工事は除く。
  - f.gのうち空中線の設置を伴わない設計は類似とする。
  - 何れの施設においても「撤去」のみの設計は類似とする。

#### ②類似業務

国、成田国際空港(株)、中部国際空港(株)、新関西国際空港(株)、関西国 際空港土地保有(株)、関西国際空港(株)、関西国際空港用地造成(株)、地方公共団 体の発注する下記工事(上記「①同種業務」以外)のうち、いずれかの設計業務の実 績を2件以上有すること。

- a. 電気通信施設関連工事
- b. 無線局関連工事

なお、当該実績が国土交通省の発注した上記業務の業務実績の場合においては、 業務成績評定の評定点が60点未満のものは除く。

- (6) 配置予定の管理技術者は平成11年4月1日以降に完了した上記(5)に掲げる 業務の何れか1件以上に従事した経験を有する者であること。
- (7)大阪航空局が発注した設計業務で、平成24年4月1日以降に完了した業務の 業務実績がある場合においては、これらに係る業務成績評定の平均が60点以上 であること。
- (8)

# 3. 入札手続等 (1) 担当部局

〒540-8559 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 15階 大阪航空局 総務部経理課 契約係 電話 06-6949-6206 (直通)

入札説明書の交付期間、場所及び方法 (2)

交付期間 平成26年7月14日から平成26年7月28日まで

交付場所 (1) 担当部局

交付方法 無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負 担とする。

申請書、資料の提出期間、場所及び方法 (3)

申請書及び資料は、郵送(宅配便を含む)又は持参により平成26年7月28日ま

でに提出すること。(部数1部) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法 (4)入札書は、開札日時までに(1)あて持参すること。(郵送、託送による場合は 平成26年8月22日 午後5時、までに提出すること。) 開札日時は、平成26年8月25日 午後1時、大阪航空局13階 入札室にて行う。

#### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 入札保証金及び契約保証金 (2)
  - ① 入札保証金 免除。

- ② 契約保証金 免除。
- (3)入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に 虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4)手続きにおける交渉の有無 無。
- (5)契約書作成の要否 要。
- (6)
- 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出すること (7)ができるが、競争に参加するためには、開札の時において、上記2(2)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。
- (8) 詳細は入札説明書による。